

令和3年4月1日

関係各位

阿見町総務部管財課

令和3年度入札契約制度の一部改正について
(阿見町最低制限価格制度事務取扱規程)
(阿見町低入札価格調査取扱要綱)

本町における入札契約制度については、様々な改善に取り組んでいるところですが、その透明性・公正性・公平性・競争性のより一層の向上を図ることを目的に、令和3年4月から下記のとおり一部を改正することとしたので、お知らせします。

記

阿見町最低制限価格制度事務取扱規程及び阿見町低入札価格調査取扱要綱の一部変更

阿見町最低制限価格制度事務取扱規程及び阿見町低入札価格調査取扱要綱の規定を以下のとおり一部変更します。

- 1 最低制限価格
最低制限価格の設定範囲を予定価格の70%～90%から75%～92%とします。
- 2 低入札価格調査基準価格
低入札価格調査基準価格の設定範囲を予定価格の70～90%から75%～92%とします。

問合わせ先

〒300-0392
茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
阿見町 総務部 管財課 契約検査係
TEL：029-888-1111(代)
FAX：029-887-9560
E-mail：kanzaika-ofc@town.ami.lg.jp